

会 議 記 録			
会議の名称	<b>予算特別委員会 総務文教分科会</b>		会議場所 第3委員会室 担当職員 数井
日 時	令和5年3月16日(木曜日)	開 議	午前10時00分
		閉 議	午後 4時15分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本		
理事者 出席者	神先教育長、片山教育部長、久保教育部次長、岡田教育総務課長、内藤学校教育課長 樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長、谷岡図書館長 岩崎歴史文化財課長兼文化財係長事務取扱、桂学校給食センター所長 山崎社会教育課人権教育担当課長、阿比留教育総務課副課長兼総務係長事務取扱 西田学校教育課副課長兼指導係長事務取扱		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員0名

## 会 議 の 概 要

10:00~

### 1 開議

#### 【事務局日程説明】

### 2 議案審査

10:00~

#### 【教育部】

<教育長>

3月13日には、中学校及び義務教育学校の後期課程の卒業式が挙行政され、2, 249名の卒業生が、希望に満ちた未来に向けて母校を卒業した。今年度で閉校となる別院中学校では、11名の卒業生が厳粛な雰囲気の中、立派な姿と見せてくれた。答辞では、後輩たちに向けて南桑中学校への編入に対して新しい一歩を踏み出すようエールを送り、その後に行われた南桑中学校の卒業式では、別院中学校の生徒が来年から編入することに触れ、生徒たちの前向きな姿勢が交流を深めるきっかけとなったことに感慨深いものがあった。さて、令和5年度当初予算に関する基本方針および重点施策について、コロナは国の方針で、5月8日以降、2類相当から5類への分類変更が行われる。これに応じた取組を展開し、学校教育や社会教育など、それぞれの状況に合わせて対応していく。予算の基本方針としては、令和4年4月からの10年間を見据えた第2次亀岡市教育振興基本計画で、ふるさとを愛し、心豊かに未来をともに切り拓くという理念を掲げ、学校教育と社会教育の推進を通じて、共感する力や主体性を育む取組を進める考えである。また、昨年8月22日に宣言した子どもファーストにより、令和5年度当初予算案に、子どもに優しいまち、子育てに優しいまち、子どもを応援するまちとしての経費を計上し、教育の果たす

役割と責任を認識し、着実かつ確実に推進していくこととしている。次に、重点施策として、教育振興基本計画や子どもファースト宣言に基づき、これまでの取組と成果、課題を踏まえつつ、各種施策に取り組んでいく。主に、学校規模適正化の推進として、育親学園の開校に向けた取組を地域の理解、協力を得ながら進めていく。次に、有機米給食提供の全校への拡大、学習支援ソフトの導入、図書館中央館のリニューアル、高校生学び応援事業及び学びの機会サポート事業の新設、学校図書館への新聞配備事業などを進めるものである。また、学校施設長寿命化として、市立学校施設のほとんどが昭和40年代から50年代に建設されたものであり、耐震化や空調設備の整備は完了しているが、トイレの洋式化や屋上防水も含め、教育環境整備を計画的に進める考えである。次に、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して整備を進めてきたデジタル文化資料館については、仮想空間メタバースを利用したコンテンツの提供を行い、保存されている文化資料だけでなく、市内で保存されている貴重な資料や資源をデジタルデータ化し、確実な保存と今後の活用を進める考えである。次に、令和4年12月に文化庁の認定を受けた亀岡市文化財保存活用地域計画に基づき、各種城跡に関わる案内看板も含めた経路の整備に取り組む考えである。現在、コロナが収まりつつある中で、学校現場においては、3年ぶりに各種行事や取組が始まり、これまでの間、教職員は先の見えない状況にもかかわらず、試行錯誤しながらも、学びを止めることなく、工夫と改善に取り組み、新たな学校経営に全力を注いできた。今後も、デジタルとアナログ、そして正規と流行の共有を図りながら、子どもたちが健やかに育つよう、教育委員会として気を引き締めて精進してまいる所存である。詳細については、それぞれ所管の課長、館長、所長から御説明を申し上げるので、慎重に御審議いただき、御賛同いただけるようお願い申し上げます。

<松山委員長>

教育長はここで退席される。それでは、続いて部長、お願いする。

10:10

(教育長 退室)

<教育部長>

私のほうからはこれまでにいただいた指摘要望等についての考え方、方向性について御説明させていただく。まず、かめおか児童クラブ事業の実施について、人材の確保を図り、支援体制の構築を図ること、また適宜議会へ状況報告することと指摘要望があった。これについては、当初予算案において、これまでの人員に加えてさらに体制充実を図るための必要な人員の予算確保を行っている。また、支援体制と保育環境については、市内のそれぞれの小学校の保育時間の延長と土曜日、日曜日、祝日の実施として、安詳小学校、城西小学校、大井小学校において、児童クラブを開設する予定である。一定の人員確保は進められていると考えているが、長期休業である夏休みや冬休みなどには、長時間にわたる児童クラブの運営に対して、しっかりとした体制の充実を行う必要がある。議会への報告についても、月例の総務文教常任委員会に継続して報告してきたところである。次に、デジタル文化資料館について、委託事業者にすべてを任せるのではなく、庁内の連携や他市の事例研究、そして令和5年度以降におけるコスト軽減に努めることが挙げられている。魅力発信については、令和4年度において、メタバース仮想空間の整備や収蔵庫、デジタル化を図るためのラボの整備に取り組んでおり、まもなく完了する見込みである。4月以降は広く市民の方々や市外の方々に対してPRを行い、認知度を広めること

や実際に亀岡を訪れていただけることにつなげる取組を行いたい。他市の事例研究についても新聞報道などでは、メタバース仮想空間に取り組む自治体が増えており、情報収集に努めている。コストの削減については、広報に努めて広告スペースを設けるなどで費用を確保し、取組を充実させる予定である。次に、事務事業評価の選択制デリバリー弁当について、食育の要素を取り入れ、喫食率の向上に努めること、また、完全給食を目指すよう努力をすることが挙げられ、評価結果は、見直しの上で継続であった。食育の取組や喫食率の向上として、少しずつ成果を上げていると考えている。現在では日によっては100食を超える日も出てきている。喫食率の向上のために、受託事業者が、インスタグラムに当日のメニューの写真をアップし、当日の午前8時までに申込みができるようになってきている。また、食育に関しては、毎月配布している選択性デリバリー弁当の案内チラシのメニューに食育の観点を取り入れた内容を記載し、健康な心身を保つための重要な記事を掲載している。引き続き食育の視点を大切にしながら取り組んでいきたい。さらに、完全給食については、令和10年の実施を目指して、令和5年度に検討する組織を立ち上げ、亀岡市の小学校や中学校も含めた給食の在り方を検討していく。なお、先ほどの選択制デリバリー弁当を総務文教分科会の皆様にも試食していただくと伺っており、より多くの方にこの取組を理解していただけることをうれしく思う。それでは、当初予算案の審査についてよろしく願います。

10:21

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算（教育部所管分）  
（教育費：幼稚園費まで）

各課長 説明

11:03

《質疑》

＜松山委員長＞

1ページから5ページまでで質疑あるか。

＜浅田委員＞

3ページのみらい教育リサーチセンター事業経費の不登校児童生徒支援事業で、対応している教師の数は。

＜みらい教育リサーチセンター所長＞

現在、当センターには23名の児童生徒が在籍しており、適応指導教室の担当として、教員が合計5名配置されているが、週2日の教員が2人おり、実質的には4名の体制である。

＜浅田委員＞

そちらに通われていない児童生徒の人数は把握しているか。

＜学校教育課長＞

令和3年度における不登校の状況であるが、経済的理由を除き、連続して30日以上欠席している児童生徒のデータは小学校76人、中学校で98人である。

＜松山委員長＞

推移はどうか。

＜学校教育課長＞

令和2年度のデータでは、小学校が61人、中学校が101人であった。

＜小林委員＞

2 ページ、不登校対策経費のまなびの機会サポート事業は新規事業であるが、具体的な内容は。

<学校教育課長>

学校に行きにくい児童生徒の学習の機会を確保するため、フリースクールを利用している児童生徒の保護者に対し、所得制限を設けず、月に1万円を上限として補助金を支給する予定である。

<竹内委員>

現在、亀岡市内にあるフリースクールの状況は。

<学校教育課長>

亀岡市が出席扱いと認定したフリースクールは合計で6か所あり、うち亀岡市内には、「学びの森」と「ちとせ」の2か所である。京都市内に3か所あり、オンライン形式のものが1つ認定されている。令和4年の二学期時点でフリースクールには、小学生が15人、中学生が7人の計22人が在籍している。

<竹内委員>

学校への復帰を目標にしているのか、ずっとフリースクールへの通学なのか、傾向は。

<教育部次長>

フリースクールは独自に運営されている民間の施設であり、それぞれ目標が異なっている。学習支援を主に行っているところや適応指導として、社会的な自立を目的にしたところがある。最近の特徴としては、インターネットを使ってのオンラインで行うところもあり、各家庭の実態やニーズに合わせて通っておられる。一方、みらい教育リサーチセンターの適応指導教室は、基本的に学校復帰を目標としている。

<山本委員>

1 ページの事務局事務経費、学校図書館への新聞配備経費について、新聞を置いておくだけでは効果がなく、司書が子どもたちに読ませたいものを掲示したり、先生と連携して授業への反映が必要であると思うがその点についてどうか。

<教育部次長>

新聞の活用として、詳徳小学校の事例を挙げると、魅力と特色ある学校づくり充実事業を活用し、児童のタブレットに毎日子ども新聞が見られるような状態にし、授業が始まる前の10分間で、新聞を読む活動をしている。ほかの学校では新聞を要約したプリントを作成し、それを使って読解力を高める授業を行っている。全ての学校でうまく活用していきたい。

<山本委員>

学校司書との連携は。

<教育部次長>

新聞を使った取組は、教材づくりであるため、教員が中心となって行っており、司書は図書室の環境づくり、読みやすい本や話題性のある本をまとめたコーナーの作成、図書の整理をしていただいている。

<山本委員>

新聞は1紙のみとのことであるが、どのように1紙を選ぶのか。

<学校教育課長>

各学校においてそれぞれの新聞の良さを考慮し、選んでいただく。

<山本委員>

2 ページのいじめ防止対策経費について、いじめの早期発見のため、タブレットの対話機能を生かした取組はできないのか。

<教育部次長>

現状タブレットを使っての対話はしておらず、対話の機能で子どもたちが勝手に会話を始めてしまうと、やり取りがチェックできないことになる。ただし、子どもたちが悩みを相談できる環境を考えるという点について、今後研究を深めていきたいと考えている。

<山本委員>

5ページの生理用品購入について、1年経過しての状況と課題は。

<学校教育課長>

利用状況としては、女性トイレの共有部分に自由に取れるように配置しているほか、保健室で養護教諭と相談しながら利用できる環境を整えている。予算は今年度から比較して減額しているが、実績によるものであり、十分足りると見込んでいる。

<原野委員>

1ページの事務局事務経費、亀岡市学校給食検討懇話会の構成は。

<学校教育課長>

予定では、学識経験者、栄養教諭を含む学校関係者、保護者や野菜などの生産者の参加を検討している。

<原野委員>

給食メニューの検討もするのか。

<学校教育課長>

給食には、現在小学校で実施しているセンター方式、ほかには、それぞれの学校が自己調理場を持つ自校方式、ブロック単位で行う親子方式などがあり、現学校給食センターも老朽化していることから、懇話会では、亀岡市に適した方式を検討するものである。

<松山委員長>

先ほど懇話会の構成員について説明があったが、その人数と保護者の選出手法についてはどうか。

<学校教育課長>

学識経験者は1名、保護者は、小学校と中学校のPTAからそれぞれ1名、栄養教諭1名、小中学校の校長会から2名、生産者の代表として1名、市民公募で1名、ほかには自治会関係者の参加も検討している。

<原野委員>

3ページのみらい教育リサーチセンター事業経費において、Pepperの活用方法は。

<みらい教育リサーチセンター所長>

全小学校と義務教育学校の前期課程及び適応指導教室に導入しているPepperは、環境学習、英語学習、プログラミング学習及びコミュニケーションツールとして活用をしている。

<原野委員>

どのようなコミュニケーションが取れるのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

Pepper自体はAI機能を搭載していないため、直接意思疎通ができるものではないが、支援学級における人前にでることが難しい児童が、生活発表会などで事前にセリフをPepperにプログラミングすることで、代わりに発言させるなどの方法として利用することができる。

<福井委員>

育親学園の校章レリーフについて、どのように活用するのか。

<教育総務課長>

校章レリーフについては、学校玄関口にシンボリックなものとして一つ制作する予定である。

<福井委員>

経費の見込みは。

<教育総務課長>

育親学園校章レリーフ等の製作業務委託料として350万円の経費を計上している。内訳として、校章レリーフの制作費のほかに、校歌銘板や学校旗、校歌の原盤などの費用を含んでいる。校章レリーフのみは50万円の積算である

<福井委員>

事務局事務経費にふるさと力向上基金繰入金として、合計981万7,000円の収入が計上されているが、何に充当されているのか。

<学校教育課長>

学校司書報酬等に889万7,000円、亀岡市学校給食検討懇話会構成員報償金に20万9,000円、学校図書館への新聞配備経費に71万1,000円を収入充当している。

<三上副委員長>

亀岡市学校給食検討懇話会の構成員は11人とのことであるが、1人当たり幾らか。

<学校教育課長>

全て会議1回分で、同懇話会の会長は9,700円、その他の委員は5,000円を5名分見込んでおり、学校関係者の委員は業務のため無報酬である。

<三上副委員長>

できるだけ多くの意見を反映させるために、例えばタウンミーティングなどで生徒の声も聞くような取組を要望しておく。1ページの南丹地区教科用図書採択協議会分担金に関連して、これは教科書が変わる際にのみ支出されるものと認識しているが、南丹エリアで教科書を閲覧できる場所が南丹教育局にしかない点に疑問がある。人口的にも亀岡市は多いほうであるため、議員を含めて市民が閲覧できる場所が必要だと考えている。ほかの地域の事例では、教育長にあてがわれている分を展示用に貸し出すことも行われていることから、このような取組はできないのか。

<学校教育課長>

南丹市と京丹波町と連携を取りながら検討を進めていく。

<三上副委員長>

来年の3月末までに可能か。

<教育部長>

南丹市と京丹波町とも協議を進める必要があり、早急に閲覧を可能にするための体制を整える方向で検討していく。

<三上副委員長>

2ページの不登校対策経費、まなびの機会サポート事業について、対象となるフリースクールは、亀岡市が出席扱いにしている6か所の認識でよいか。

<学校教育課長>

現状は6か所であり、今後、フリースクールが増え新たに通う児童生徒がいれば、出席扱いにする可能性はあると考えている。

<三上副委員長>

評価すべき事業かもしれないが、学校現場の意向を十分に考慮した上での導入とな

ったのか、その経緯を聞きたい。つまり、日々不登校の家庭に、学校の先生方が、勤務時間外に一生懸命通い、連絡を取ったりと頑張っている。しかし、この制度により学校はもう行かないというようになり、学校との関係を閉ざしてしまう心配はないのか。現場の学校関係者の中には、この事業について何も聞かされておらず、新聞で初めて知ったという声もある。この点についてどうか。

<教育部次長>

いわゆるフリースクールの出席を認定するかどうかについて、令和3年度と4年度に渡り、学校長、適応指導教室の指導者、南丹教育局、そして教育委員会事務局で7回の会議を重ね、検討を行ってきた。不登校の状況は様々であり、学校復帰を目指すケースもあれば、社会的自立を目指すケースもある。私たちが特に大事にしているのは、フリースクールと学校、教育委員会がしっかりと連携し、子どもの学びや成長を把握することである。そのようなことと心理面のサポートができる専門的なフリースクールを出席扱いとしている。現状では学校現場にこの取組をしっかりと説明できていないが、今後、学校との連携を強化し、共通理解を図りながら、対応していきたい

<三上副委員長>

3ページのみらい教育リサーチセンター事業経費、Pepperの活用について、すべての学校において、環境教育、英語教育、プログラミングをしているのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

現状、各学校でPepperの活用状況に温度差があり、環境学習での活用については、18校のうち16校が夏のラフティングの事前学習で使用しており、昇降口での挨拶運動や行事案内などで活用している学校が16校、英語教育に関しては7校、復習用の教材やドリルに活用している学校が6校、プログラミング教育では6校が活用している。

<松山委員長>

6ページから9ページまでで質疑はあるか。

<原野委員>

6ページの学校安全管理経費について、ガードマンボックスを設置していない学校はあるのか。

<教育総務課長>

全学校でガードマンボックスを設置している。

<松山委員長>

予算は更新経費の計上か。

<教育総務課長>

そのとおりである。

<浅田委員>

6ページの学校安全管理経費に関連して、学校に防犯カメラの設置はできないのか。

<教育総務課長>

プライバシーの問題はあるが、不審者がうろついていたなどの事案も発生しているため、検討を進める。

<松山委員長>

現状防犯カメラが付いている学校は。

<教育総務課長>

亀岡川東学園のみである。

<福井委員>

8 ページ、教育研究会等経費の公立小学校と幼児教育施設との協働による幼小接続推進事業について、幼児教育施設は幼稚園だけなのか、保育園も含まれるのか。

<学校教育課長>

幼稚園、保育園、こども園が対象である。

<福井委員>

9 ページの人権教育経費、亀岡市人権教育研究会はどのような組織か。

<教育部次長>

亀岡市人権教育研究会は、教員が人権教育をしっかりと進めるために組織しており、夏休みに各校で取り組んだ事例を持ち寄って研修会を行っている。また、各校では人権教育について計画を立てて実施しており、本研究会が人権教育を進める母体となっている。

<浅田委員>

修学旅行に関して、行き先はどのように決めているか。

<学校教育課長>

教育課程の一環として学習効果が高いと考える行き先を学校が選定している。

<浅田委員>

修学旅行は歴史を学ぶ機会でもあり、単なる旅行ではなく学習目的があると考ており、生徒の意見を取り入れつつ、効果的な学習ができるよう進めていただきたい。

<三上副委員長>

修学旅行に関連して、平和学習をした帰りにユニバーサル・スタジオ・ジャパンに寄れば平和学習に係る補助金が出ないというようなことを聞いたが、遊びに行くための行動ではなく、班別行動としての修学旅行を行う際に、管理のしやすい場所としてユニバーサル・スタジオ・ジャパンを選ぶことも考慮いただきたい。

<学校教育課長>

亀岡市は世界連邦非核平和都市宣言をしており、平和と人権を教育の根幹と位置づけていることから、修学旅行では平和を学んでいただきたく補助金の交付を行っている。今後も学校と連携し、修学旅行が平和学習の一環となるよう努めていきたい。

<三上副委員長>

7 ページ、要保護・準要保護児童援助経費について、何名分の支援を試算しているのか。

<学校教育課長>

小学校費では、要保護が16人、準要保護が666人、中学校費では、要保護が14人、準要保護が390人で見込んでいる。

<三上副委員長>

教育長も部活動を大切にしていると常に言っているが、亀岡市では部活動費は要保護・準要保護児童援助経費の対象になっていない認識でよいか。

<学校教育課長>

令和5年度予算についても、部活動費の計上は行っていない。部活動に関しては、令和5年度から3年間の間において、国の指導により、地域移行が検討されている状況もあり、そのような状況を見極めつつ、必要な支援を考えていきたいと思っている。

<三上副委員長>

地域移行によって、保護者負担が増えるとも言われており、ますます部活動費の支援が必要だと考えるので、しっかり検討していただきたい。

<原野委員>



6 ページの学校安全管理経費の安全対策協力員の報償について、小学校と中学校それぞれ何名の協力員を予定しているのか。

<教育総務課長>

小学校では95人、中学校では31人の登録があり、交代制で毎日学校に入っている。

<三上副委員長>

8 ページの教育研究会等経費、確かな学力育成補助金が新たな事業として計上されている。これまで、国や京都府などで年3回の試験や学校独自のCRT試験がされている中で、その上さらに試験を増やすように思われるが、学力試験全体の一覧について詳細な資料をいただきたい。

<松山委員長>

採決までに資料の提出を願う。それでは、午後1時15分まで休憩する。

(休憩)

12:03~13:15

《質疑》

<松山委員長>

休憩前に引き続き会議を開始する。先ほど行った資料請求について、本日中に提供いただけるとのことである。次は10ページから15ページの幼稚園費までで質疑あるか。

<福井委員>

10ページ、通学安全対策経費におけるスクールバスは何台か。

<学校教育課長>

小学校費で3台あり、東別院小学校、西別院小学校の通学に使用している。中学校費のバスも3台あり、別院地域から南桑中学校への通学に使用している。小中あわせて6台になる。

<竹内委員>

11ページ、学びを支える教育推進経費について、小学校における特別支援教育が必要な児童は何人いるのか、また、これまでの推移は。

<学校教育課長>

現在、小学校で特別支援教育が必要な児童は増えており、令和5年の予定では、小学校で68学級、300人、中学校で22学級、95人である。令和4年度では、小学校で62学級、265人、中学校で23学級、89人、さらに、令和3年度では、小学校で58学級、224人、中学校で20学級、79人である。

<竹内委員>

増加している原因と対策は。

<教育部次長>

増加の要因については非常に複雑であり、単純には言えないが、まず一つに、保護者や子どもたちにとって、特別支援教育についての理解が深まってきていることが挙げられる。対応として、8人の児童に対し1人の教員が配置されることとなっており、来年度の開設数などを把握して府に要求していく予定である。また、通常学級でも特別な対応が必要な児童が増えており、こちらについては、特別支援教育支援員という専門の支援員を配置することで支援を行っている。

<小林委員>

13ページの給食センター管理経費の有機米給食提供事業について、オーガニック

野菜を給食に取り入れる構想はあるのか。

<学校給食センター所長>

有機野菜をできるだけ取り入れるようにしているが、価格面や一定量の確保など難しい状況にある。できるだけ取り入れられるよう検討していきたい。

<小林委員>

食育の観点から地域に根づいた有機野菜の提供を望む。

<学校給食センター所長>

今後の検討課題として、前向きに考えていきたい。

<山本委員>

10ページの通学安全対策経費、子ども見守りシステムサービス利用料について、新たに入学される方全員に配備するのか。

<学校教育課長>

子ども見守りシステムの端末については、最初は無料のプランを活用することとし、新一年生の保護者に対して周知していく。登録が必要で、一律全員に配備する形はとっていない。

<山本委員>

実際の申込み状況は。

<学校教育課長>

令和5年2月時点で、小学生のうち42.8パーセントの加入率である。

<山本委員>

万が一のときの見守りシステムであるので、もっと普及率を上げる取組が必要である。また、基地局として登録いただく方も増やす必要があると思うがどうか。

<学校教育課長>

加入率については、100パーセント加入いただくことがより安全度が高まると考えており、令和4年度では、新入生向け、在校生向け、PTAの会合などで計13回説明をするとともに、市のLINEで情報提供をしている。また、基地局も増やす取組を地道にしていきたい。

<山本委員>

固定基地局の設置数は。

<学校教育課長>

約200であるが、公共施設や店舗などに設置していることから、エリアによる偏りはある。

<山本委員>

トイレの洋式化率について、現在の76パーセントから、令和7年までに95パーセントになるとのことであるが、令和5年度に南桑中学校のトイレが洋式化され、その後の工事予定の学校はどこか。

<教育総務課長>

令和5年度予算として、南桑中学校トイレの洋式化改修工事の設計業務を委託し、令和6年度からの工事になる予定である。その後は、西別院小学校や吉川小学校の工事を進めていく。

<松山委員長>

洋式化率の考え方について、今一度説明を。

<教育総務課長>

令和4年度から開始している第2次教育振興基本計画における洋式化率では、72パーセントを目標としており、その基準を達成できていない学校は、小学校では、

東別院小学校、西別院小学校、吉川小学校、蕨田野小学校、本梅小学校、青野小学校、保津小学校、つつじヶ丘小学校となっており、中学校では、南桑中学校、育親中学校、東輝中学校、大成中学校となっている。

<竹内委員>

13ページの学校建設事業費について、育親学園開校後、小学生が急な階段を上ることに不安があり、育親学園通学路階段整備工事の詳細について説明を。

<教育総務課長>

階段を上って行く際、階段のステップがかなり凸凹であるため、その部分をフラットな状態に整備し、歩きやすくする予定である。

<竹内委員>

14ページの若木の家管理経費について、毎年計上している修繕料の詳細は。

<教育総務課長>

鍵やサッシの小修繕である。

<竹内委員>

最近の利用状況は。

<学校教育課長>

令和2年度と令和3年度はコロナの影響で利用件数が大幅に減少したものの、令和4年度については現在の集計で263件となり、ほぼコロナ前の状況に戻ってきている。具体的な数字としては、令和元年度が327件、平成30年度が221件であり、利用する団体としては、太鼓の社会団体が主で、ほかにはボーイスカウト、空手関連団体、津軽三味線の団体などである。

<竹内委員>

学校の利用は。

<学校教育課長>

ここ近年ではゼロである。

<原野委員>

10ページの情報教育推進経費、新入学児童用タブレットに関連して、先生の指導の違いから、児童間でのばらつきなどの問題はなく、全ての児童が適切にICTを活用して指導を受けられているのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

一年生で活用頻度が低い課題があり、総務文教常任委員会の行政報告で指摘があったことから、特に活用頻度の低い学校には指導主事が直接出向いて支援を進めている。現在の状況として、1週間あたりの使用率は1日から3日程度で、活用しているところである。また、タブレットを活用した授業のカリキュラムを作成し、4月当初から児童が活用できる環境を整えるように取り組んでいる。

<原野委員>

家などへの持ち運びのときに、壊してしまった場合の補償はどうか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

学習活動や家に持ち帰って活用されるときに、故障や破損した場合、よほどの故意の破損でない限り、無償で新しいものと交換している。

<原野委員>

12ページのふるさと学習推進経費について、保津川における環境学習をしていると思うが、この学習の中で事前学習の進め方はどうか。

<学校教育課長>

小学生では、Pepperを活用して、事前の環境学習を行った上で、エコラフテ

ィングをしている。中学生の保津川下り体験乗船事業についても同様に、事前学習として保津川下りの関係者に協力いただき、保津川の環境と自然について学習した後、実際の乗船体験を実施している。

<原野委員>

体験学習が終わった後の変化は見られるのか。

<教育部次長>

例えば、青野小学校では、エコラフティングを行った後、環境学習を深める取組として、プラスチックの使用を減らす方法や海洋プラスチックゴミについて自ら調べ、西部地域のほかの学校の生徒にプレゼンテーションを行うなどの活動をしている。

<浅田委員>

11ページ、学びを支える教育推進経費の外国人児童教育支援員について、言葉の問題で学校教育がスムーズに進まない場合が考えられ、その中で不登校になった事例などはないか。

<教育部次長>

学校でのコミュニケーションが取りづらいことや授業が受けにくくなるなどの事象に対して、外国人児童教育支援員を活用して支援を行っており、ポケトークといった翻訳機を使いながら対応している。これにより、不登校にまで至るケースは現時点では起きていないと認識している。

<松山委員長>

13ページの有機米給食提供事業について、これまで1つの学校で実施してきたことを今回は18校に拡大するとのことで、それに伴う配送方法などはどうするのか。

<学校給食センター所長>

全ての学校での炊飯はできないため、米飯事業者には有機米の炊飯と各学校への配送を委託する予定である。

<三上副委員長>

どこで炊飯するのか。

<学校教育課長>

炊飯する事業者は株式会社煌という会社で、長岡京市に事業所がある。

<三上副委員長>

有機米の受け渡し方法は。

<学校給食センター所長>

事業所に届ける予定である。

<三上副委員長>

10ページ、情報教育推進経費について、タブレットの持ち帰りもあり、特に低学年では荷物が重すぎるという問題がある。体がまだ成長途中の低学年では、毎日の持ち帰りについては、配慮が必要ではないかと考えているが、それについてはどうか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

文部科学省から、置き勉の配慮についての通知があり、できればタブレットを極力持ち帰り、家庭学習の中で活用していただきたいと考えている。

<三上副委員長>

タブレットの破損件数やその原因について、今一度説明を。

<みらい教育リサーチセンター所長>

持ち帰りでの破損はそれほど多くなく、特に多いのは体育の授業中にグラウンドに持ち出して落としてしまうケースである。また、夏場に水筒をこぼしてショートさ

せるケースもあるが、大半は授業中の落下破損である。令和3年度では26件の破損があり、今年度は現在32件の破損を把握している。

<三上副委員長>

繰入金として、ふるさと力向上基金を使っているが、国から更新や補充に対して支援はないのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

ない。

<三上副委員長>

国語の場合、国語辞書や漢和辞典の引き方などの勉強があり、それを持って帰ると重くなるのは当然であり、せっかくタブレットを渡しているのに、よりスマートに使える方法を考えたい。12ページ、ふるさと学習経営推進経費について、タブレットの中に「わたしたちのまち亀岡」という冊子がダウンロードされているが、バーチャル文化資料館とコラボし、亀岡の歴史的な事柄などを視覚的に体験活用することはできないのか。

<学校教育課長>

「わたしたちのまち亀岡」については、令和4年度からデジタル化を進めており、令和5年度においても同様の形でデジタル化作成経費を見込み、予算計上している。各種動画やグラフなどがデジタルで閲覧できるようになる予定である。

<三上副委員長>

11ページ、専科指導推進事業経費の外国語教育研修補助金について、より詳細な説明を。

<教育総務課長>

オクラホマ州立大学への小学校教員の派遣研修であるが、これは、在日アメリカ領事館の広報外交助成金プログラムを活用し、日本の英語教員のために研修費を支援するものであり、具体的には、7月から4週間にわたり、オクラホマ州立大学の研修プログラムに参加するものである。最初の1週目と2週目は英語学習を行い、3週目と4週目は現地の小学校で教育実習やロールプレイなどが行われる。研修にかかる経費としては、総額で約86万円の費用が必要で、宿泊費、食費、文化学習費などは広報外交助成金プログラムの助成によって賄われ、渡航費や授業料、諸費などの約50万円は助成対象外であるので、授業料と諸費については10分の10、渡航費については2分の1を補助し、1人当たり約11万7,000円を自己負担いただく。これにより、4週間のアメリカ滞在中に生きた英語の力を養い、貴重な学びを得ることができると考えている。

<三上副委員長>

参加できる人数は。

<教育総務課長>

現在、6名を見込んでいる。

<三上副委員長>

選考方法は。

<教育総務課長>

おそらく公募になる。

<松山委員長>

さきほど置き勉を認めるとあったが、現状、教育委員会の考えは。

<教育部次長>

基本、以前までは教科書は全て持ち帰るよう指導していたが、現在は多くの教科書

や時々しか使わないものについては教室内のスペースに置いている。したがって、全ての学校での置き勉強は、一定程度進んでいるところであるが、授業や時期によって持ち帰らせることもある。

(質疑終了)

14:05

(休憩)

14:05~14:15

(1) 第1号議案 令和5年度亀岡市一般会計予算(教育部所管分)  
(教育費:社会教育費から)

各課長 説明

14:41

《質疑》

＜松山委員長＞

質疑に入る前に追加資料の提出があったので説明願う。

＜教育部次長＞

来年度、「確かな学力・育成パスポート」の予算を計上しているが、従来は括弧内に記載の保護者負担で実施していた学力調査があり、例えば、ベネッセやCBT、CRTなどであるが、それらを統一し、全額市の負担で実施するものである。対象は小学1年生から中学2年生までとし、中学3年生については従来から行っている校内の学力診断テストをしたいという考えである。実施内容については、小学校では国語、算数、中学校では国語、数学、英語となっており、国府のテストの実施時期は春先で、亀岡市の「確かな学力・育成パスポート」については、2学期までの学習内容を3学期初めにテストし、その後の時期に年間のまとめを行うスケジュールとしている。

＜三上副委員長＞

具体的にはどこの事業者のテストになるのか。

＜教育部次長＞

現在決まっておらず、年度が変われば選考していく。

＜松山委員長＞

社会教育費から再開する。質疑あるか。

＜浅田委員＞

21ページの文化財の保管の関係で、今年度新しく文化財を保管しておく収蔵庫が完成した場合、ほとんどの文化財が収納できると思っているが、以前から千歳町の一の宮幼稚園であった建物に保管されている文化財も新しい収蔵庫に移動するのか。

＜歴史文化財課長＞

今建てている収蔵庫は300平方メートルあり、そちらにはデジタル文化資料館へデジタル化が完了したものを優先的に収容する予定で、千歳町にあるものも順次収容できるようにしていきたいと考えている。千歳町の建物自体も文化財としての価値があるため、十分に活用していきたい。

＜浅田委員＞

全ては入らないのか。

＜歴史文化財課長＞

全てのものを新しい収蔵庫に移すことはできない。

<浅田委員>

新たに予算を計上して保管場所をつくるのか。

<歴史文化財課長>

千歳町の建物は取り壊すことはなく、その建物も文化的な価値があるため、収蔵庫として活用していくつもりである。

<浅田委員>

23ページ、文化財保存事業の後継者育成事業経費が毎年計上されているが、後継者がなかなか育たない。砥石の採掘が許可されているのはこの場所だけであり、全国から注目されていると思うが、後継者がなかなか育たない中で、本当に後継者を育てる気持ちがあるのか、その点についてどうか。

<歴史文化財課長>

今年度については、現在、夫婦で移住されて来られ、採掘ではなく、研ぎの文化を継承していきたいと頑張っていたらいい。

<浅田委員>

それは研ぎのほうで、砥石を発掘する後継者はいないのか。

<歴史文化財課長>

予算自体が採掘のための後継者育成事業ではなく、研ぎ文化や美術工芸品を守るための事業としている。

<浅田委員>

現在発掘されている方もいずれはできなくなるとしており、若手に採掘の技術を教えておく必要があるのではないか。

<歴史文化財課長>

今採掘されている方は、採掘を継承させる意向がないため、行政としては研ぎの文化の継承として支援しているものである。

<教育部長>

砥石の採掘は産業的な意味もあり、教育委員会としては砥石の文化を継承し、産業面での継承と連携していく必要があると考えている。

<竹内委員>

産業や観光面で、砥石はどのように取り扱われているのか。

<松山委員長>

教育委員会とは所管が違うが、その文化を継承していくという観点からコメントはあるか。

<教育部長>

ここ数十年、包丁を研ぐといった文化自体も少なくなってきており、亀岡で砥石が産出されていたということは、しっかりと継承していかなければならない。展示や啓蒙活動を通じて継続的な取組を行い、それが観光分野などにつながればと思っている。砥石は、文化財を修復する道具にも重要な役割を果たしており、これらの継承により文化財の保存や活用に役立つものである。

<竹内委員>

研ぎ技術の継承だけではなく、文化財や亀岡祭などの無形文化財も含め、観光とのリンクが必要であると思うので、その強化を要望する。

<教育部長>

にぎわいの創出や地域の活性化、観光や商業の振興にもつなげていく必要があると考えており、教育委員会だけですべてを取り組むことは困難な部分もあるため、関

係部門と連携を取りながら進めていきたい。

<竹内委員>

18ページの社会教育施設管理経費、七谷川野外活動センターの経費に関連して、最近では1人キャンプがはやっているとのことで、最近の利用状況はどうか。

<社会教育課長>

1人キャンプの利用が増えていると聞いており、サンガスタジアム by KYOCERAでの観戦の前日や当日に泊まっているようである。令和4年度はコロナ禍の減少から回復傾向にある。

<竹内委員>

キャンプ以外のイベントなどの実施状況はどうか。

<社会教育課長>

地元の宝船祭り、千歳町のイベントとして音楽の催しも行われている。コロナも5月8日から5類に移行されれば、ますます利用が促進されると見込んでいる。

<原野委員>

16ページの二十歳式典経費について、実行委員会の募集方法や人数は。

<社会教育課長>

実行委員については、亀岡市の広報かめおかで公募しており、20歳になる方の出身中学校の先生から推薦をいただく場合もある。令和4年度の実行委員は合計で18名であり、そのうち1名が公募である。

<原野委員>

はたちの会の式典の進行や内容は、実行委員会の方が主に決めているのか。

<社会教育課長>

実行委員には初めての経験となるため、社会教育課から昨年度の実行内容を示し、実行委員会を重ねていく中で、式典の体制や内容は実行委員で考えていただいている。

<原野委員>

財政面での制約もあると思うが、20歳の式典は貴重な機会であり、せっかくサンガスタジアム by KYOCERAで行うのであれば、キッチンカーなどを呼び、花火を打ち上げるなど、亀岡へ帰省してきた方にも喜んでいただける演出により、特別な思い出になるよう計画してもらいたい。

<社会教育課長>

同じ思いを持っており、20歳の方々が亀岡に集まり、旧交を温め、故郷の景色を見て、自分たちのアイデンティティを再確認する場として式典を開催したい。式典の第2部では、恩師との集いという形で、学校別に集まって歓談する場も設けており、新しいランドマークとしてのサンガスタジアム by KYOCERAでの開催は、青い空と緑の芝生が素晴らしいロケーションであることから、ふるさとを愛する心を再確認していただくことができると考えている。

<原野議員>

過去の成人式に芸能人を呼びたいなどの希望があったか。

<社会教育課長>

芸能人などを呼びたいという提案は私の知る限りではない。

<原野議員>

今後、はたちの会を亀岡市外に出ている方がオンラインで参加できるように考えているのか。

<社会教育課長>



現在、はたちの会では、インターネットを通じて中継を行っており、ハイビジョンで映像を提供していることから、市外や病気などで参加できない方々、家族の方々に視聴いただき、好評だったという感想をいただいている。

<原野委員>

実行委員の募集に関して、推薦された方が実行委員になること自体は悪いことではないが、できれば自発的に立候補してくれる方がよいと思うがどうか。

<社会教育課長>

実行委員についてはオープンに募集しており、公募していることをより多くの若い方に知っていただけるように、市公式のLINEや様々な方法で周知していきたい。

<竹内委員>

成人式は長らくガレリアかめおかで行われていたが、コロナの影響によりサンガスタジアム by KYOCERAに変更となった認識でよいのか。

<社会教育課長>

感染対策としてオープンな会場がよいという観点から、サンガスタジアム by KYOCERAで実施したと思っている。

<竹内委員>

現在、コロナが収束に向かっていると感じる中で、今後も引き続きサンガスタジアム by KYOCERAではたちの会を行うのか。

<社会教育課長>

サンガスタジアム by KYOCERAを継続して使用することについて、公式のLINEと亀岡高等学校、南丹高等学校の1年生と2年生の生徒にアンケートを実施し、その結果、約7割の方がサンガスタジアム by KYOCERAがよいとの回答があったので、今後の対応を検討していく予定である。

<竹内委員>

16ページの社会教育団体育成経費、社会教育団体補助金の対象は。

<社会教育課長>

亀岡市子ども会育成会連絡協議会、亀岡市PTA連絡協議会、日本ボーイスカウト京都連盟亀岡第1団、ガールスカウト京都府第57団の4団体である。

<竹内委員>

17ページ、かめおか児童クラブ運営経費について、子どもファースト宣言により強化をしていく流れの中で、令和3年の事務事業評価では、関係者とのニーズ把握を求めており、それに基づき来年度の予算を計画していることでよいのか。

<社会教育課長>

支援員や補助員と面談を行い、今回の事業拡大に対して、支援員等から理解をいただいていると考えている。また、保護者についても、事前にアンケート調査を実施し、そのニーズを把握し、適切な規模や場所の検討を行っているところである。

<竹内委員>

土・日・休日の3か所の場所は、市民のニーズを反映して決定したのか。

<社会教育課長>

現在の3か所の場所について、具体的なアンケートでの聞き取りは行っていないが、今後は市民のニーズに応えるため、事業を拡大していく中で市民の声を大切にしていきたい。この事業を大事に育て、質の高い保育を提供するために、無理な拡大を避け、バランスを取りながら進めていく考えであり、まずは3か所でスタートし、その後も市民の声やニーズを聞きながら適切な対応をしていく予定である。

<小林委員>

22ページの文化資料館展示経費について、育新中学校の2年生が地元の金輪寺を訪れ、文化資料館の学芸員の方から説明を受け、とてもよかったと聞いたが、このような事業は定期的実施しているのか。

<歴史文化財課長>

各学校では社会科の授業で歴史を学ぶため、依頼を受けて学芸員を派遣しており、これからも利用していただければと思う。

<小林委員>

去年は学制150周年であり、資料館で学校の歴史に関する資料を集める機会があったが、大変興味深い資料も保管されており、教育委員会から学校に提供し、児童生徒たちに自分の学校への愛着が醸成できるようにしていただくことを要望する。

<歴史文化財課長>

文化資料館の展示事業の中に第72回企画展があり、丹波亀山の藩校と近代教育に関するものを取り上げており、学校や地域の歴史をより深く理解できる機会を提供している。文化資料館には学校では見ることでできない貴重な資料が眠っており、学校教育に活用いただきたい。

<原野委員>

18ページの生涯学習推進経費、障がい者教室経費について、障がい者の社会参加を促進し、地域の人たちとの交流の場として開催しているとのことであるが、社会参加につながった事例はあるのか。

<社会教育課長>

コロナ禍で障がいがある方々が社会参加する機会が減少し、人との交流が少なくなっており、この障がい者教室が非常に重要な場になっていると感じている。知的障がい、聴覚障がい、視覚障がいの教室があり、通っている利用者たちも元気で生き生きとされており、聴覚や視覚障がいの方はそれぞれの協会交流する機会があり、この教室でもつながりをつくられている。また、知的障がいの方は作業所に通所されている方が多く、作業所以外での集まる場として貴重な存在となっている。府内でも障がい者の生涯学習を社会教育として継続的に提供しているこの教室は特色の一つであり、さらに発展させていく考えである。

<原野委員>

新しいメンバーが入ってくることが重要であるが、その状況は。

<社会教育課長>

実際のところ固定化しているグループもあるが、知的障がいのかめの子学級では、今年度が開かれたアトリエで作品展を開催しており、新しい方が参加されるようになった。この教室の活動を多くの人に知っていただくことが重要であり、様々な機会を捉えて周知に努めたい。

<三上副委員長>

施策の概要の書き方が変わっており、以前では知的障がいの方は「かめの子学級」、聴覚障がいの方は「かめの会」、視覚障がいの方は「ふれあい学級」と記載があったが、内容的にこれまでと変わらないか。

<社会教育課長>

記載の仕方を変えただけで来年度も従来どおり70講座を計画している。

<福井委員>

17ページのかめおか児童クラブ運営経費について、内容の充実はよいことであるが、予算が2億円増加しており、かめおか児童クラブの規模が大きくなれば国や府からの支出金も増える認識でよいのか。

<社会教育課長>

規模が大きくなった分で支出金を算出し、収入として見込んでいる。

<教育部長>

開催日数の算定の中で、250日以上開設しているかどうかの一つの基準があり、これまでは250日未満の開設日であったが、令和5年度は休日等に開設することから、250日超として支出金をいただけることになり、歳入も増額される。

<福井委員>

かめおか児童クラブの受入体制として、面談を行いながら補助員を支援員に昇格させるなど充実をいただいたことは感謝する。ただし、夏休みや夜間の開催など、恒久的に続けていくためには、もっと人員の確保が必要かと思うがその点についてはどうか。

<社会教育課長>

国や求人動向を注視し、引き続き募集に努めていきたい。

<福井委員>

SNSでの募集に応募された方の年齢層は。

<社会教育課長>

18歳から70歳代の方まで幅広い年齢層から応募があった。

<福井委員>

20ページの図書館整備事業費、図書館中央館リニューアル工事について、長寿命化に係る何らかの工事は実施するのか。

<図書館長>

今回のリニューアル工事では、一部の配管やトイレなど、損耗が激しい箇所の修繕を予定しており、全体的な長寿命化対策工事については、改めて躯体の調査を実施する中で検討していきたい。

<三上副委員長>

図書館のバックヤードでは、大雨のときに窓から水が染み込む問題があったが、今回のリニューアル工事で対処するのか。

<図書館長>

職員通用口側の階段を上った2階の窓にそのような事象が起こったことは認識しているが、よほどの大きな台風でない限り心配ないと考えている。常に点検し、必要に応じた修繕を行う。

<山本委員>

17ページ、かめおか児童クラブ運営経費の人材派遣委託料はどのようなものか。

<社会教育課長>

令和5年度の予算から初めて人材派遣委託料として計上し、夏休みなどの児童クラブのスタッフとして活用を考えている。

<山本委員>

積算内容は。

<社会教育課長>

60人が40日分勤務できる内容で積算している。

<山本委員>

20ページの子ども読書推進事業経費の赤ちゃん絵本購入費について、11ヶ月健診の際に5冊の絵本から選んでもらうとの説明であったが、人気の絵本に集中することも考えられ、その点を考慮して購入しているのか。

<図書館長>

選択されて在庫がなくなる前に購入し、不足のないように気を付けている。

<山本委員>

子ども向け図書手帳制度を実施されており、赤ちゃんのために読み聞かせする本の貸出記録をつけ、成長したときに思い出に残すことができるものであるが、大人向けの図書手帳の考えはあるのか。

<図書館長>

大人向け図書手帳の要望は、現段階では寄せられておらず、提供の予定はない。

<竹内委員>

今回、利用者が快適に図書館を利用できることを前提に工事されるとのことであるが、図書館で働く職員の方々にとっても働きやすい環境づくりを考慮していただきたいが、その点についてどうか。

<図書館長>

図書館職員にとって、カウンターでの貸出しと返却業務だけでなく、バックヤードでの業務も重要なものがあり、今回のリニューアル工事により、バックヤードのスペースを拡張し、業務の改善に努めていく予定である。

<副委員長>

17ページ、かめおか児童クラブの環境整備について、例えば、安詳小学校では校舎内の教室、小体育館、篠町自治会2階の3か所に分かれて児童クラブがされているが、小体育館では、シートを引いたり物の出し入れの作業が大変であり、また、寒い時期の体育館は子どもたちにとってもつらいとのこと、改善が必要と思うが、児童クラブの環境面についてどう考えているのか。

<社会教育課長>

支援員や保護者から様々な声を聞く中で、対応できることについては行っているが、児童に適切な環境を提供できるよう計画的に改善に努めていく。

(質疑終了)

15:53

(市長質疑項目の抽出)

<松山委員長>

市長質疑項目の抽出検討を行う。市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その資料のページ数や論点を明確にして意見願う。

<浅田委員>

13ページの給食センター管理経費の有機米給食提供事業について、米の出来具合の関係から、18校に対して186回数は多過ぎると思っており、確保の見込みをどう捉えているのか聞きたい。

<松山委員長>

有機米給食提供事業について市長質疑の抽出事項とするかどうかであるが、部長からコメントあるか。

<教育部長>

学校給食センター所長の説明が不十分で申し訳ない。実際の計画では年間に約20回の有機米給食提供を予定しているところであり、186回という数値は、年間の給食提供日数のことである。来年度の9月、遅くとも10月初旬までに有機米が収穫されるとのことで、その後の11月から3月までの期間に有機米の提供を予定している。作付面積は去年よりも大きいとの情報もあり、一定量の確保は可能と考えている。

<松山委員長>

ほかになれば、教育部からの市長質疑項目はなしとする。論点の細かな文言は正副委員長に一任願う。

(教育部 退室)

15:55

### (市長質疑項目の整理)

[事務局 「市長質疑抽出分 総務文教分科会」の資料配付]

<三上副委員長>

4番目の人権啓発経費、人権啓発研究集会について、例年は5人分の参加費を計上していたが、来年度は京都市での開催であり、100人分の参加費を計上しているとのことで、市長に聞いたところでそのままの回答しか得られない。人権福祉センターだけが隣保館デイサービス事業を委託事業としていることや相談事業で外部の相談員に手当てを支払って実施している点について、様々な政策が絡み合い、歴史的な経緯も含まれているため、市長の英断で一掃してほしいとの思いもあるが、一般質問でもよいので、4番は取り下げる。

<福井委員>

6番目にセーフコミュニティ推進事業経費を挙げたが、令和5年度予算に係る市長質疑と同じ内容であるため取り下げる。

<松山委員長>

3番の文化振興経費に2番のSDGsに関する論点が入っており、まとめてもよいのではないかと考えるが意見あるか。

<三上副委員長>

3番の論点に違和感がある。かめおか霧の芸術祭をSDGsの観点からどのように取り組んでいるのかと尋ねれば、農業生産物も芸術であるなどいつもの話をされることになる。かめおか霧の芸術祭は文化振興の観点から実施するのはよいが、それにSDGsの要素を加味していることが適切ではないと感じている。3番ははずしてもよいと思う。

<松山委員長>

3番の文化振興経費は消すとして、2番のSDGs推進経費の論点はこれでよいか。

<三上委員長>

市民への啓発だけでは不十分であり、市民や企業が主人公になって取り組んでいかなくてはならないと思っている。行政だけで進めているのであれば、これ以上の進展は望めないため、そういう点を含めて、具体的にどういう展望を持っているのか聞き出せる論点としたい。

<松山委員長>

それでは、総務文教分科会からの市長質疑項目としては、一つ目に広報経費のローカルプレス発行業務委託料、二つ目にSDGs推進経費、三つ目に生涯学習推進経費のギャラリーかめおか関連予算としたいがそれでよいか。

—全員了—

<松山委員長>

論点は各委員からあった意見をもとに作成するので、正副委員長に一任いただく。

### (現地視察について)

<松山委員長>

現地調査はどこにするか意見はあるか。

<福井委員>

育親学園の予定地として現育親中学校を視察してはどうか。

<三上副委員長>

野水駐車場における緊急避難場所整備の進捗状況を確認したい。

<松山委員長>

今挙げた育親中学校と緊急避難場所予定地でよいか。

—全員了—

<松山委員長>

明日17日午前10時から分科会を開き、市長質疑項目の確認を行う。本日は散会する。

散会～16:15